## 意見書案第3号

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書

このことについて、綾瀬市議会会議規則第14条第1項の規定により、次のとおり 提出する。

令和4年12月15日提出

提出者	綾瀬市議会議員	笠	間		昇
賛成者	同	内	Щ	恵	子
同	同	齊	藤	慶	吾
同	同	石	井	麻	理
同	同	笠	間	功	治
同	同	井	上	賢	<u>-</u>

## 神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書

今年度、県の私立高校に通う家庭への授業料補助額は増額され、また15歳以上2 3歳未満の子供3人以上の家庭に対しては年収800万円未満の世帯までの補助制度 が新設となり、学費負担の公私間格差の是正が進み、中学生の高校選択の幅が広がっ た。

しかし、これらの制度では補助対象が授業料に限定されているため、生活保護世帯でも施設整備費等の負担額が年間約27万円残される。

また、県の私立学校への生徒一人当たり経常費補助は、国基準を達成した幼稚園を除けば、小中高いずれの校種でも国基準額を下回っており、全国最下位水準である。

私立学校に通う児童生徒の保護者負担を軽減し、私立学校の教育条件を向上させ、 全ての子供たちに学ぶ権利を保障するためには、私学助成を一層拡充していくこと が最重要課題であると考える。

よって、県においては、令和5年度予算において私学助成の拡充を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月15日

綾瀬市議会議長 橘 川 佳 彦

神奈川県知事あて

## (提案理由)

私学助成の拡充を求めるため、神奈川県知事に意見書を提出いたしたく提案するものであります。